

管内の感染状況等

- 感染状況 ⇒ 1月以降、**急速に拡大**
- 集団感染事例（主なもの）
 - ・ 成人式前後の飲食に伴うもの **46** 人
 - ・ 保育施設（保育所・学童保育等） **28** 人

	1/2～1/8	1/9～1/15	1/16～1/22
小樽市	1	68	190
町 村	1	27	136
計	2	95	326

▲ 後志管内の週ごと（1月以降）の感染者発生数の推移

まん延防止等重点措置の適用に向けた対応

◆ 保健所の体制支援

庁内各課による応援体制の拡充（患者搬送、検体搬送、**英語を話せる職員による疫学調査等**）

◆ 自宅療養者の健康観察の対応

パルスオキシメーター等の配付、**町村や医療機関・薬局との連携**

◆ 第三者認証制度の取得促進

- ・ 行事の挨拶での依頼、認証率の低い地域の商工団体を **戸別訪問**
- ・ **関係市町村長との連名**で、感染防止行動の実践と併せて **関係団体に通知**
- ・ 営業許可申請者へのチラシ配布、職員から利用店への働きかけ

◆ 感染防止行動等の周知啓発

- ・ 各市町村長、教育委員会に感染防止行動の再徹底等を依頼（1/20 発出）
- ・ **小樽市・町村会との連名**で、住民向け啓発ポスター・チラシの作成（市町村・経済団体に配布、ホームページ、SNSで発信）

◆ 小樽市における独自の取組

- ・ 市主催の行事・イベント ⇒ **中止又は延期等**
- ・ 市有施設（体育館、市民会館など） ⇒ **一部利用制限**

まん延防止等重点措置
1/27 (木) ～ 2/20 (日)
後志管内にお住まいの皆さまへの要請

日常生活 基本的な感染防止対策を徹底
三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等、換気等

外出・移動 混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出や移動を控える。
不要不急の都道府県間の移動は極力控える。

飲食 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える。
飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。

飲食店の皆さまへの要請 事業者の皆さまへのお願い

- ◆ 営業時間及び提供メニュー
（脚立店）① 営業時間 5時～21時 又は 深夜営業 11時～21時 又は ② 営業時間 5時～20時・酒類提供なし（非脚立店） 営業時間 5時～20時・酒類提供なし
- ◆ 同一グループの同一テーブルへの入室者は4人以内
- ◆ カラオケ設備を提供する場合、密を避ける、換気確保等を徹底
- ◆ 在宅勤務（テレワーク）の活用、休暇取得、時差出勤等を推進
- ◆ 道民生活・道民経済の安定確保に不可欠な事業者等は、事業継続計画（BCP）の点検、策定等、事業継続に支障が起きないための準備

「新北海道スタイル」の取組を実施しよう



▲ 啓発チラシ